

未来開拓 43の宣言



林 いさお

やります!
明日の三芳のために!

三芳町を取り巻く環境は、悪化の一途をたどっています。

何としても現町政を変えて、

新しい三芳町をつくらなければなりません。

100年先の将来を見据えた理念と戦略で、

新しい三芳町をつくります!

明日の三芳をつくる

3つの約束と7つの挑戦

43の宣言

3つの約束

- 1 住民とともにすすめる行財政改革
- 2 子どもの幸せを第一に
- 3 お年寄りが憩えるふるさとに

7つの挑戦

- 1 住民力が活きる協働の町
- 2 待ったなしの行財政改革
- 3 現場主義で自ら率先行動
- 4 子どもの心を育む町
- 5 子育てで住みたくなる町
- 6 お年寄りが元気な町
- 7 農に親しむ、緑豊かな町

43の宣言

三芳町の現状、 知っていますか

三芳町は、国から支給される
普通交付税が支給されずにすみ、
財政豊かな町でした。

しかし、三芳町の現状を見ると、
ここ数年財政状況は大きく悪化し、
大きな岐路に立たされているのです。

三芳町の皆さんに、
ぜひこの現実を
知っていただければと思います。

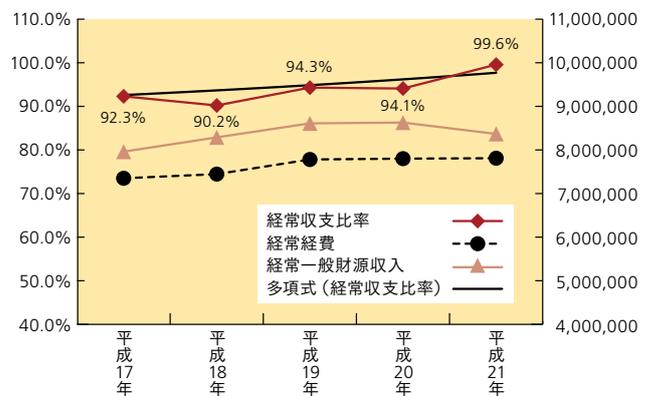
「不交付団体」神話の崩壊

三芳町は、平成5年から18年間、財政力指数が1
を超え、普通交付税を交付されずにすみ団体で豊か
な自治体だと言われてきました。

しかし、今、まさにその「不交付団体」神話も崩壊
寸前です(グラフ1)。平成13年から上がり始めた指数
が、平成18年をピークに下がり始め、本年度は1.057
となってしまいました。交付団体への転落は時間の問
題です。リーマンショックの影響もあったかと思われま
すが、それ以前の19年度からその転落への助走が始
まったといえます。

硬直化した財政

さらに問題なのは、財政そのものが柔軟性に欠け、
硬直化してきていることです。これは、経常収支比率



グラフ2 ● 経常収支比率

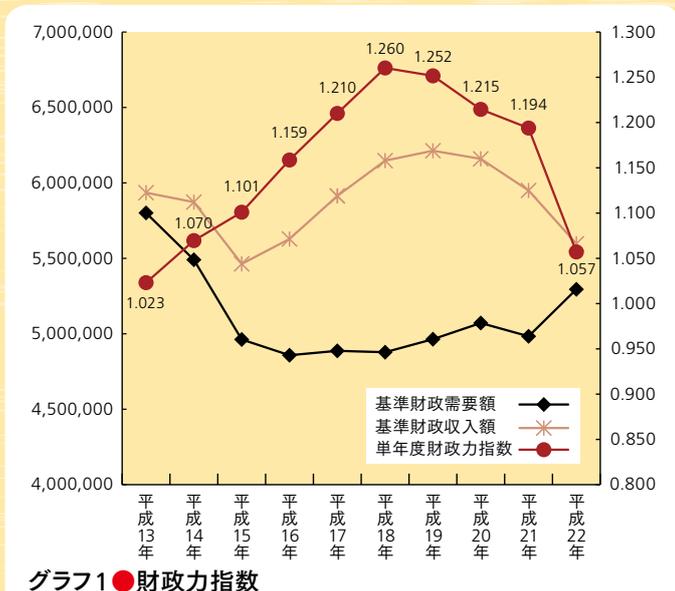
でみることができます(グラフ2)。お給料のように定期的
に入ってくる収入から、食費やローン、光熱費などの
経常経費にどれだけ充てているか。それを見るの
が「経常収支比率」となります。この数値が低いほど、
「投資」できるゆとりがあります。平成18年の90.2%
から上がり続け、今年は99.6%となり、投資できる余
裕がないことを示しています。

なぜ財政が悪化したのか —— 増える土木費

町のお金をどこに使っているのか。これを見るのに
行政機構的に分けた目的別歳出があります。一般的に
「民生費」「土木費」「教育費」が三大経費と言われて
いました。近年は、少子高齢化の影響で民生費の増
加傾向が目立ちます。

その反面、バブル期に上位を占めていた「土木費」
が減少し、「総務費」「衛生費」「教育費」と拮抗してい
ます。

しかし、平成21年度決算では、土木費が、都市計



グラフ1 ● 財政力指数

画用地取得費や道路新設改良費の増加によって前年度比68.6%（現町長就任以来で54.3%）増加し、民生費に次ぎ二番目に大きな構成比となってしまいました。この目的別歳出は、首長の政治姿勢が見えやすく、政策的視点で財政を見るには最も重要です。

今後見込まれる、大きな歳出を伴う事業は、表1の通りです。この中には、消防庁舎建て替え、スマートICフル化、中央公民館建て替え等は含まれていません。

また、グラフ3の地方債残高を見ると、平成17年の体育館建設時には、99億円になりましたが、平成27年度には一般会計の町債残高が140億円以上になる見込みです。

積極的に情報を開示しない、ビジョンが見えない町政

残念なことに、こうしたことは多くの住民の皆さんに

1. 藤久保地区の土地区画整理事業（補助金を含む）

①北松原土地区画整理事業
平成22年度以降の残事業費……約7億円（幹線道路・街区道路築造、公園外柵・調整池築造、移転補償費、調査設計費等）

②藤久保第一土地区画整理事業
平成22年度以降の残事業費……約7億5800万円

③富士塚土地区画整理
平成22年度以降見込み……約20数億円

2. 都市計画道路整備事業

平成22年度以降……約13億3000万円（唐沢小学校に向かう交差点まで）

3. 学校耐震化

平成22年度以降……約7億3300万円

4. 町道幹線16号線雨水管布設事業

平成22年度……約1億3984万円

5. 今後の大規模事業の見通し

- ①公共施設の耐震化事業……約1.5億円
- ②志木大橋橋梁耐震化事業……約3500万円
- ③給食センター建設事業……約10億～12億円
- ④広域ゴミ処理場建設事業……約45億円
- ⑤消防庁舎建設事業……不明

6. 将来の町債残高

平成27年度見通し……約140億円（但し消防庁舎建設費は除く）

表1 ● 今後見込まれる大きな歳出



グラフ3 ● 経常収支比率

知らされていません。

毎年、まちづくり懇話会が開催されています。多くの住民の皆さんから要望等をお聞きすることは重要なことです。しかし、本来のまちづくり懇話会の目的は、三芳町協働のまちづくり条例施行規則第4条に、「町の重要な計画、施策・事業その他町政全般について住民と町長が意見交換を行う制度」と明記されています。

実は、今年には三芳町の基本計画である第4次総合振興計画（10年間）、都市計画マスタープラン（20年間）の中間年にあたり見直しの年でした。若干のアンケートは取りましたが、本来は、まちづくり懇話会で、住民の皆さんに町の現状を伝え、未来の三芳町ビジョン策定のために意見交換をすべきだったのではないのでしょうか。

このように情報を開示せず、説明責任を果たさない住民不在の町政となっています。

これでは住民は未来のビジョンが見えません。真の協働のまちづくりからはほど遠い町政です。



1

3つの約束!

住民とともに すすめる 行財政改革

三芳町は、財政難の中、公共施設の老朽化対策、都市基盤整備、広域ごみ処理施設の建設等、大型の投資を控え、5年後には町債残高が140億円を超える見込みです。今、三芳町に求められるのは、住民の皆さんとともにすすめる行財政改革です。

行財政改革は、行政だけが行うのではなく、主権者である住民の皆さんも積極的に参加して、ともにすすめていかなければなりません。

住民の皆さんとともに、安心して暮らせる三芳町をつくります。

1 住民力が活きる協働の町

宣言 1 情報開示を積極的にすすめます

1 計画段階、及び進行中の事業などの情報を積極的に開示し、開かれた行政を実現します。

すぐに実施

宣言 2 「財政白書」を住民とともに作成、財政状況を公表します

2 財政を分析し、わかりやすく説明する「財政白書」を住民とともに作り、公表します。

2年以内

宣言 3 住民提案型の事業委託で、民間の知恵とアイデアを活用します

3 町の事業で「自分たちなら、こんな方法でより良いサービスができる」そんな提案を企業や市民活動団体などから募集し、サービス向上と効率よい役所を目指します。

2年以内

宣言 4 職員採用に民間の視点を取り入れます

4 職員採用の透明性を高めます。多様化する行政に対応できる人物を採用するため、民間人を試験官として登用します。

1年以内

宣言 5 民間人を登用します

5 職員退職者の再任ではなく、「役所」の中に民間の風を取り入れ、組織の活性化と政策能力の向上を図るため、民間人を登用します。

2年以内

宣言 6 庁舎内に市民活動支援センターを設置し、市民活動を支援します

6 「協働のまちづくり」を、さらに活かす市民活動支援センターを設置し、NPO、市民活動団体などをサポートします。

2年以内

宣言 7 自治基本条例を提案します

7 協働のまちづくりをさらに推進するため、住民投票条例等に加え、主権者である住民が自らの地域のあり方を自己決定できるための自治基本条例を提案します。

2年以内

2 待ったなしの行財政改革

宣言 8 「事業仕分け」を行い、既存の事業を見直します

8 既存事業に全面的にメスを入れます。事業別行政白書を作成し、住民参加の事業仕分けで不要な事業は見直して支出の削減と新規事業の財源を捻出します。

1年以内

宣言 9 情報公開の一環として予算編成過程を公開し、住民から意見を求めます

9 予算編成の過程を公開します。新規事業については住民からのパブリックコメントを事業に活かします。

1年以内

宣言 10 補助金を公募制にし、住民参加による審査を行います

いったん全ての補助金を廃止し、公募に改め、住民による補助金審査制度にします。新しい市民活動のスタートを支援します。

1年以内

宣言 11 職員からの提案を積極的に取り入れ、職員の力を最大限に活かし、行政の活性化をすすめます

職員の政策提案制度、自己申告制度の導入、各課の年度目標の住民へのプレゼンテーション等、意欲と適性のある職員がチャレンジする機会を設けます。

1年以内

宣言 12 徹底した人件費の削減をすすめます

職員定員管理適正化計画を見直し、新規職員の採用等を抑え人件費を削減します(表2)。

4年以内

宣言 13 町長給与(退職金1500万円相当)を削減し、行財政改革は率先してすすめます

町長の給与等を削減します(退職金ゼロに相当します)。交際費の精査を行い、飲食を伴う会合等の参加費は、公費負担とせず自己負担にします。黒塗りの町長車を廃止し公用車すべての運用も見直します。

すぐに実施

宣言 14 コンプライアンス条例(法令遵守)を提案します

コンプライアンス体制を整備することにより、公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政

を確立します。

1年以内

3 現場主義で自ら率先行動

宣言 15 自ら現場を訪ね、広く意見をお聞きします

町長自身がさまざまな課題を把握するために、町内の小中学校や企業等の町内各所を訪問し、現場を自分の目で確かめ、対話を通して意見交換を行います。

すぐに実施

宣言 16 住民との対話ミーティングを開きます

行政連絡区やさまざまな団体、テーマごとの対話の場に町長自身が参加し、町政の課題について説明するとともに、町民の皆さまからのご意見をいただき政策形成に活かします。

すぐに実施

宣言 17 町長室を廃止し、庁舎の有効活用をします

町長室を廃止し、1階フロアに机を置き、住民にいつでも会える町長になります。庁舎スペースを見直し有効活用します。

半年以内

宣言 18 三役等の政治倫理条例を提案します

三役(町長、副町長、教育長)、その他の特別職(教育委員、農業委員)の政治倫理条例を提案します。

1年以内

宣言 19 近距離移動は自転車にします

町内把握とエコに配慮し、町長、職員の近距離

団体名	H17.4.1職員数(人)	数値目標		H17.4.1～21.4.1の進捗状況		人口(人)	人口千人あたり職員数(人)
		H22.4.1職員数(人)	H21.4.1職員数(人)	進捗率(%)			
伊奈町	304	289	291	86.7		41,334	7.04
三芳町	335	319	321	87.5		37,364	8.59
毛呂山町	299	263	261	105.6		36,614	7.13
小川町	301	282	279	115.8		34,264	8.14
上里町	199	177	182	77.3		30,808	5.91
寄居町	256	245	229	245.5		36,758	6.23
宮代町	225	217	218	87.5		33,153	6.58
白岡町	424	400	393	129.2		49,759	7.90
鷲宮町	261	243	240	116.7		36,176	6.63
杉戸町	441	415	408	126.9		47,206	8.64
松伏町	222	211	179	390.9		31,229	5.73

定員管理調査ベースで取りまとめたものであり、教育長の取扱いの違いなどにより、各市町村の公表値と異なる場合がある。

表2 ● 定員管理の数値目標に対する純減実績

埼玉県「定員管理の数値目標に対する純減実績」資料をもとに作成

移動は極力自転車とします。

1年以内

宣言 20 街頭活動はこれからも続けます

通勤時に気軽に声が掛けられる、ひとこと相談できるような、身近な存在であり続けます。会報も引き続き発行します。

初年度から

宣言 21 マニフェストの進捗状況を検証します

マニフェストの進捗状況を公表し、住民の皆さんの意見を反映させます。

毎年実施

2 3つの約束! 子どもの 幸せを第一に

乳幼児の虐待や不登校、引きこもり、いじめ、さらには老人の孤独死……。家族が崩壊し、日本経済も停滞し、閉塞感が漂っています。今こそ100年先の将来を見据えた理念と政策が求められる時ではないでしょうか。

子どもの問題や親子の問題は、自治体が率先してサポートしなければならない課題です。

読書環境の充実、待機児童の解消、生徒・児童の学力アップなど、子どもの幸せを第一に教育に力を入れ、子どもが幸せに過ごせる町をつくれます。

4 子どもの心を 育む町

宣言 22 「ブックスタート・プラス」でさらに読書環境を充実させます

読み聞かせボランティアの育成、1歳6ヶ月の幼児健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート・



読み聞かせは、子どもの心を育みます

「プラス」を新たに実施し、子どもの読書環境を充実させます。

2年以内

宣言 23 快適な学習環境を整備し、基礎学力の向上を目指します

教室に空調設備を設置し、学習環境を整備します。授業時間数を確保し学力を向上させます。

4年以内

宣言 24 学校ファームを設置し、食育を推進します

緑の学校ファームを全校に導入します。自分たちで育てた食材を使い、食育を推進します。

2年以内

宣言 25 安心安全な教育環境をつくります

公共施設の耐震化工事を推進し、歩道の整備や登下校の安心安全な教育環境をつくります。

すぐに実施

宣言 26 アジアの青少年との交流を積極的にすすめていきます

オーストラリアへの青少年派遣事業に代わり、アジアの近隣の国に青少年を派遣し、アジアの仲間との友好と国際理解を深めます。

2年以内

宣言 27 青少年の健全育成のためにスポーツ振興を行います

青少年の健全育成のため、スポーツ活動及びその環境整備を支援します。

1年以内

5 子育てで 住みたくなる町

宣言 28 「待機児童」をゼロにします

社会情勢の変化で共働きの家庭が増えていきます。子育てと仕事が両立できる環境をつくれます。保育所の新設、学童保育室の増設等迅速に対応し、待機児童をゼロにします。

2年以内

宣言 29 育児の不安を解消します

子育てで悩んでいる保護者のために、子育て支援センター及び子育て支援のNPOなどを充実させます。

2年以内



三芳町のお母さんとの語り

宣言 30 シングル家庭の支援をします

シングル家庭支援のためファミリーサポートセンター利用料の半額助成を実施します。

1年以内

宣言 31 ワクチンで命を守ります

子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチンの定期接種の助成を行い、多くの女性と子どもたちの命を守ります。

1年以内

宣言 32 誰でも憩える自然公園を作ります

多福寺の森公園、庁舎周辺の総合スポーツ公園など、生態系に配慮し、子どもからお年寄りまで憩える自然公園を開設します。

4年以内

3 3つの約束! お年寄りが 憩える ふるさとに

三芳町でも少子高齢化が進んでいます。65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合(高齢化率)が21%となり、超高齢社会を迎えました。

家族のため、地域のため、頑張ってきたお年寄りの皆さま。

その長年のご苦労にほんとうに頭が下がります。

ぜひ、楽しく充実した実りある日々を送っていただきたい、そう願わずにられません。

一人ひとりのお年寄りが、三芳の豊かな自然の中で、心豊かにいきいきと安心して暮らせる町をつくれます。

6 お年寄りが 元気な町

宣言 33 新たな公共交通で 高齢者の「足」を確保します

新たな公共交通の実現に向け、住民参加の検討委員会で早い時期の導入を目指します。

4年以内



加須市におけるデマンド交通の例

宣言 34 単身高齢者の安否確認システムを 調査研究します

単身高齢者の孤独死を防ぐために、赤外線セン

サーとNPO法人による安否確認システムの導入について調査研究します。

4年以内

宣言 35 いつも元気で健康でいられる町にします

仲間づくりや健康づくりなど生きがいづくり事業を創設し、高齢者の寝たきりを減らします。趣味や運動・世代交流をキーワードに既存施設の大活用を始めます。

2年以内

宣言 36 地域医療が充実した町をつくりま

地域の医療環境をさらに充実させるため、総合病院の誘致などに積極的に取り組みます。

4年以内

宣言 37 障がい者も安心して住み続けられる町をつくりま

障がい者の就労を支援するため、情報発信やネットワークづくり、農業への就労などについて調査研究し、就労支援センターをさらに充実させます。また、障がい者本人の意思を尊重する事業・施策を実行します。

2年以内

宣言 38 都市交通マスタープランを策定しま

社会状況の変化を踏まえて総合的な都市交通体系調査を実施し、都市計画道路、町道、生活道路及び車種制限を含むスマートインターチェンジの見直しなど、町の総合的なビジョンと整合性のある都市計画マスタープランを策定します。

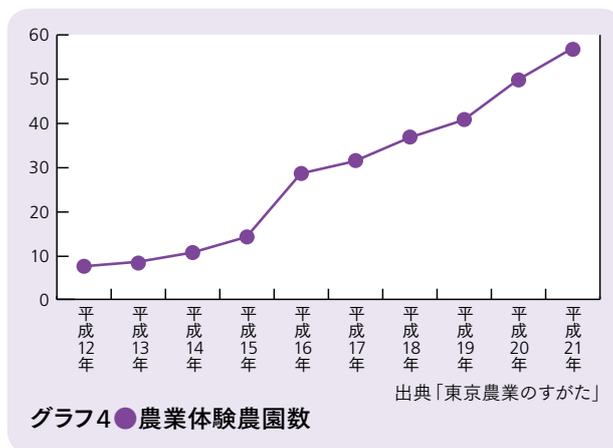
4年以内

7 農に親しむ、緑豊かな町

宣言 39 誰でもいつでも農に親しめる町にします

「農業の町三芳」をキャッチフレーズに、体験農園、市民農園の開設を支援し、農に親しむスローライフを実現します。おいしい三芳の野菜が食べられる直売所を設置し、三芳野菜のブランド化をはかります。

4年以内



グラフ4 ● 農業体験農園数

宣言 40 農・商・工連携により地域経済の活性化に取り組みま

農・商・工連携により地域経済を活性化し、狭山茶、そば、サツマイモ、葉物などを使った新商品の開発による農業の6次産業化を支援します。

2年以内

宣言 41 三富新田で世界一の「いも掘り大会」を開催しま

「日本の里100選」に選ばれた三富新田の地割り遺跡で、世界一長い畝でいも掘り大会をし、ギネスにチャレンジします。

2年以内

宣言 42 心のふるさと、平地林を守りま

平地林(三富新田)や、こぶしの里等の三芳の自然を、後世の子どもたちのためにも保全します。開発による樹林、樹木の損失を最小限にし、代替する仕組み(ノーネットロス)を導入します。

2年以内



豊かな三芳の自然を守りま

宣言 43 「住んでよし、訪れてよし」の町にしま

町の観光資源を発掘、活用し、「住んでよし、訪れてよし」の町をつくりま。歴史、景観、産物など三芳の観光資源を有機的に結びつけ、町長がトップセールスをしま。

2年以内

私の決意

世界的な不況の影響で、町税収入は落ち込み、三芳町は危機的な行財政運営を余儀なくされています。一方、公共施設の老朽化、都市基盤整備、広域ごみ処理施設の建設等も含めると、今後5年後には町債残高が140億円を超える見込みです。

こうした危機を乗り越えるために、**① 将来への明確なビジョン ② 積極的な情報公開 ③ 政策実現のためのリーダーシップ**が今求められています。未来の子どもたちに余計なツケを回してはいけません。今なら間に合います！至誠をもって全力で取り組みます。

地方自治の精神に則り、特定の政党の支持は受けず、住民主役の町政を目指します。

林いさお

林いさおプロフィール

- 林伊佐雄(はやし いさお)
 - 1957年(昭和32年)10月30日生まれ、53歳
- 町立三芳小学校、町立三芳中学校を経て県立松山高等学校、國學院大學文学部、同大学院文学研究科修了。三芳町役場職員を経て、神明社宮司、サツマイモのはやし園代表。
- 趣味……読書、音楽鑑賞、サイクリング
 - 好きな言葉……念ずれば 花ひらく(坂村真民)
 - 尊敬する人……坂本龍馬、二宮金次郎
 - 家族……両親、妻、長男夫婦、孫、次男、次女の9人家族
 - 主な経歴……2007年、三芳町議員選挙トップ当選(2484票)
- 厚生文教常任委員会委員長、議会改革特別委員会、議会運営委員会、入間東部地区消防組合議会議員。三芳町消防団団長、東入間青年会議所理事長、日本青年会議所理事、NPO法人国境なき奉仕団理事(現職)



毎日、自転車に乗って活動しています

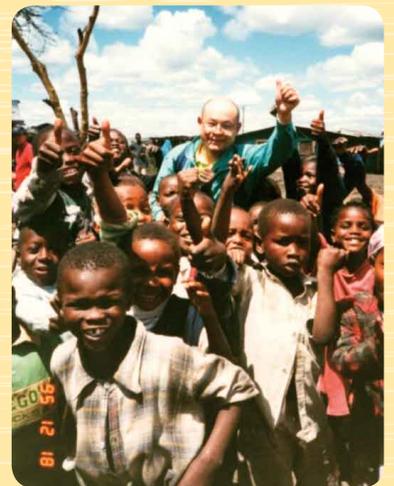
ボランティアとの出会い

1991年フィリピン、ピナツボ山で起きた大噴火。「何か自分でできることはないだろうか」と現地に駆けつけたのが私のボランティアとの出会いでした。その後、多数のボランティアに参加して、「自分」を知り、「人の優しさ思いやり」を知り、「夢と勇気を持って生きることの大切さ」を知りました。

- ボランティア歴……阪神・淡路大震災／日本海重油災害／ガリッサ緊急食糧医療支援事業*(ケニア)等多数
- *国際青年会議所より最重点テーマ賞を受賞



鶴瀬駅、みずほ台駅での会報配布(駅立ちは300日、会報は70号を超えました)



ケニアの子どもたちとともに

林いさお後援会事務所

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1003 TEL 049 (274) 7885 FAX 049 (274) 7886